有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　　自　2021年１月１日
（第 109 期）　　至　2021年12月31日

セーラー万年筆株式会社

広島県呉市天応西条二丁目１番63号

(E02365)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 5
５．従業員の状況 …… 5
第２　事業の状況 …… 6
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 6
２．事業等のリスク …… 10
３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 12
４．経営上の重要な契約等 …… 15
５．研究開発活動 …… 15
第３　設備の状況 …… 16
１．設備投資等の概要 …… 16
２．主要な設備の状況 …… 16
３．設備の新設、除却等の計画 …… 16
第４　提出会社の状況 …… 17
１．株式等の状況 …… 17
(1) 株式の総数等 …… 17
(2) 新株予約権等の状況 …… 17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 19
(5) 所有者別状況 …… 19
(6) 大株主の状況 …… 20
(7) 議決権の状況 …… 20
２．自己株式の取得等の状況 …… 21
３．配当政策 …… 21
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 22
第５　経理の状況 …… 32
１．連結財務諸表等 …… 33
(1) 連結財務諸表 …… 33
(2) その他 …… 61
２．財務諸表等 …… 62
(1) 財務諸表 …… 62
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 71
(3) その他 …… 71
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 72
第７　提出会社の参考情報 …… 73
１．提出会社の親会社等の情報 …… 73
２．その他の参考情報 …… 73
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 73

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年３月30日
【事業年度】	第109期（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　町　克哉
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目１番63号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております）
【電話番号】	０８２３（３８）７１４４
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長　　耒谷　元
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
【電話番号】	０３（６６７０）６６０１
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長　　耒谷　元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	（百万円）	5,694	5,400	5,325	4,798	5,389
経常利益又は経常損失(△)	（百万円）	16	△97	△44	△124	102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	99	△90	△139	△136	53
包括利益	（百万円）	59	△93	△127	△148	58
純資産額	（百万円）	1,829	2,326	2,198	2,049	2,110
総資産額	（百万円）	4,800	5,173	5,013	6,942	7,065
１株当たり純資産額	（円）	146.29	159.25	150.50	140.31	144.28
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	（円）	7.98	△6.57	△9.54	△9.37	3.67
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	1.81
自己資本比率	（%）	38.1	45.0	43.8	29.5	29.8
自己資本利益率	（%）	5.5	△4.4	△6.2	△6.4	2.6
株価収益率	（倍）	31.2	―	―	―	46.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△33	△164	112	△179	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△94	3	△30	△194	△586
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△186	562	△7	1,968	△11
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	770	1,172	1,253	2,841	2,377
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	（人）	208 ［189］	213 ［178］	255 ［123］	198 ［117］	188 ［143］

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第105期から第107期は潜在株式が存在しないため、第108期は潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

３．第106期から第108期の株価収益率は、１株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

４．2017年７月１日付で普通株式につき10株を１株とする株式併合を行っております。これに伴い比較の便宜のため、第105期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)及び１株当たり純資産額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	5,596	5,338	5,285	4,763	5,401
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△31	△111	△42	△112	113
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	106	△77	△129	△123	68
資本金	(百万円)	3,358	3,653	3,653	3,653	3,653
発行済株式総数	(株)	12,521,961	14,621,961	14,621,961	14,621,961	14,621,961
純資産額	(百万円)	1,631	2,140	2,011	1,888	1,957
総資産額	(百万円)	4,606	4,963	4,822	6,763	6,901
１株当たり純資産額	(円)	130.42	146.56	137.75	129.29	134.00
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	8.50	△5.63	△8.87	△8.44	4.69
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	2.31
自己資本比率	(%)	35.4	43.1	41.7	27.9	28.4
自己資本利益率	(%)	6.6	△4.1	△6.2	△6.3	3.6
株価収益率	(倍)	29.3	－	－	－	36.3
配当性向	(%)	－	－	－	－	－
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	198 [188]	205 [177]	249 [122]	190 [116]	179 [142]
株主総利回り (比較指標：ＴＯＰＩＸ)	(%) (%)	77.8 (119.7)	41.6 (98.4)	56.9 (113.4)	43.1 (118.8)	53.1 (131.2)
最高株価	(円)	287 (34)	374	242	228	317
最低株価	(円)	233 (27)	118	129	99	136

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第105期から第107期は潜在株式が存在しないため、第108期は潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
３．第106期から第108期の株価収益率は、１株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
４．2017年７月１日付で普通株式につき10株を１株とする株式併合を行っております。これに伴い、比較の便宜のため、第105期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)及び１株当たり純資産額を算定しております。
５．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
６．株式併合による第105期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

２【沿革】

1932年８月	阪田久五郎が1911年２月に創業したものを法人組織とし、資本金250千円で株式会社セーラー万年筆阪田製作所を広島県呉市に設立し、万年筆、インキ、画鎗その他文具類の製造販売を開始
1939年４月	広島県安芸郡大屋村に天応工場（現広島工場）を新設
1941年１月	東京都中央区日本橋橘町に東京事務所を設置
1941年４月	社名を株式会社阪田製作所に変更
1949年６月	広島証券取引所に上場
1949年８月	東京事務所を東京支社に変更し東京都中央区日本橋兜町に移転
1952年５月	社名を株式会社セーラー万年筆阪田製作所に変更し本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
1960年５月	社名をセーラー万年筆株式会社に変更（英訳名 The Sailor Pen Co.,Ltd.）
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1963年４月	東京都八王子市に八王子工場新設
1969年５月	ロボットマシン（射出成形品自動取出装置）製造販売開始
1972年10月	八王子工場売却、東京都八王子市に八王子事業所新設
1973年10月	台湾写楽股份有限公司を子会社として台湾高雄市に設立（2002年10月　清算）
1978年４月	本社を東京都台東区上野に移転
1982年４月	八王子事業所を東京都青梅市に移転し、ロボット機器事業部に変更
1987年１月	東京事業所を東京都江東区毛利に設置し、文具事業部を移転
1989年５月	大阪支店を東大阪市に移転
1996年６月	THE SAILOR（THAILAND）CO.,LTD.を子会社としてタイ国バンコク市に設立
1997年２月	ロボット機器事業部を東京都青梅市新町に移転
1997年４月	本社を東京都江東区に移転
1997年６月	SAILOR U.S.A.,INC.を子会社として米国ジョージア州に設立（2005年９月　清算）
1998年１月	Sailor Corporation of America,INC.を子会社として米国ジョージア州に株式取得により設置（2005年１月　全株式売却）
1999年７月	ロボット機器事業部第２工場を新設
2000年10月	英国ハーツに文具事業の海外拠点ヨーロッパ支店設立
2002年５月	中国におけるロボットマシン生産子会社　写楽精密機械（上海）有限公司設立
2003年３月	米国におけるロボットマシン販売拠点として３社合弁でSAILOR AUTOMATION,INC.（関連会社）をカリフォルニア州プレセンティアに設立
2005年８月	SAILOR AUTOMATION,INC.を子会社化（2018年６月　全株式売却）
2008年７月	「有田焼万年筆」（香蘭社製）がＧ８北海道洞爺湖サミットの記念品として、内閣総理大臣から各国首脳に贈呈
2009年４月	ロボット機器事業部 世界初無線コントローラ搭載の「ＲＺ－Σ」シリーズ開発
2009年７月	「有田焼万年筆」が第３回ものづくり日本大賞の優秀賞を受賞
2011年５月	創立100周年記念謹製万年筆「有田焼染付桐鳳凰文具セット」「島桑」限定発売
2012年８月	大学とのコラボで誕生した就活生のための「就活ボールペン」発売
2013年12月	北海道支店を廃止し、2014年1月より本社文具事業部東京支店に統合
2015年２月	大阪支店を大阪市城東区へ移転
2015年２月	水や光に強いカラフルな万年筆顔料インク「STORiA(ストーリア)」発売
2017年３月	本社を東京都墨田区に移転
2017年７月	普通株式につき10株を１株に併合し、単元株式数を100株に変更
2018年３月	お客様の声をもとに生まれた厳選100色、万年筆用ボトルインク「インク工房」発売
2018年４月	プラス株式会社との業務・資本提携契約を締結 併せて第三者割当増資による新株式発行実施（同社が筆頭株主となる）
2018年９月	スイスのメンズ向けラグジュアリーブランド「DAVIDOFF」国内正規代理店として、ステーショナリーの展開スタート
2018年10月	オリジナルペン先万年筆14種をモデルチェンジして販売再開
2019年３月	優れた操作性、高速、高精度の射出成形機取出ロボット最上位機種「sigma5 Series」 高精度で拡張性に優れた標準タイプ取出ロボット「sigmaA Series」発売
2019年８月	北米の高級筆記具専門誌「PENWORLD」の読者投票で、「もっとも書き心地の良い万年筆」2年連続受賞
2020年２月	「SHIKIORI－四季織－おとぎばなし」万年筆、ボールペンを発売
2020年６月	国内文具営業をプラスグループの文具販売事業を統合した新会社「コーラス株式会社」に委託を発表
2020年７月	ぺんてる株式会社とのロボット事業における業務提携を発表
2021年２月	欧州販売拠点として、フランスの代理店を子会社化（「Sailor Pen Europe SAS」）
2021年３月	「天応工場」を「広島工場」に名称変更
2021年４月	ものづくりの原点に立ち返るため、本店を創業の地である広島県呉市の広島工場へ移転
2021年５月	本部機能を東京都港区虎ノ門に移転（東京本社とする）
2021年10月	広島工場敷地内に新工場棟着工（2022年7月竣工予定）

３【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社２社及び関連会社１社で構成され、文具及びロボットの製造販売を主たる事業内容としております。

文具のうち主に筆記具関連は当社で製造販売をしておりますが、一部を持分法適用関連会社株式会社サンライズ貿易より仕入れております。なお、主要株主であるプラス株式会社の子会社で国内文具販売会社「コーラス株式会社」に国内文具営業の業務を委託しております。海外における販売会社として連結子会社のSailor Pen Europe SASがあります。

ロボットのうち標準機（プラスチック射出成形品用自動取出ロボット）及び、特注機（プラスチック射出成形品の二次、三次工程の自動化、ストック装置、プラスチック射出成形工場のFA化システム等のオーダーメード装置）につきましては、当社で設計、製造及び販売を行っております。海外における販売会社として連結子会社の
THE SAILOR(THAILAND)CO.,LTD.があります。

上記の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

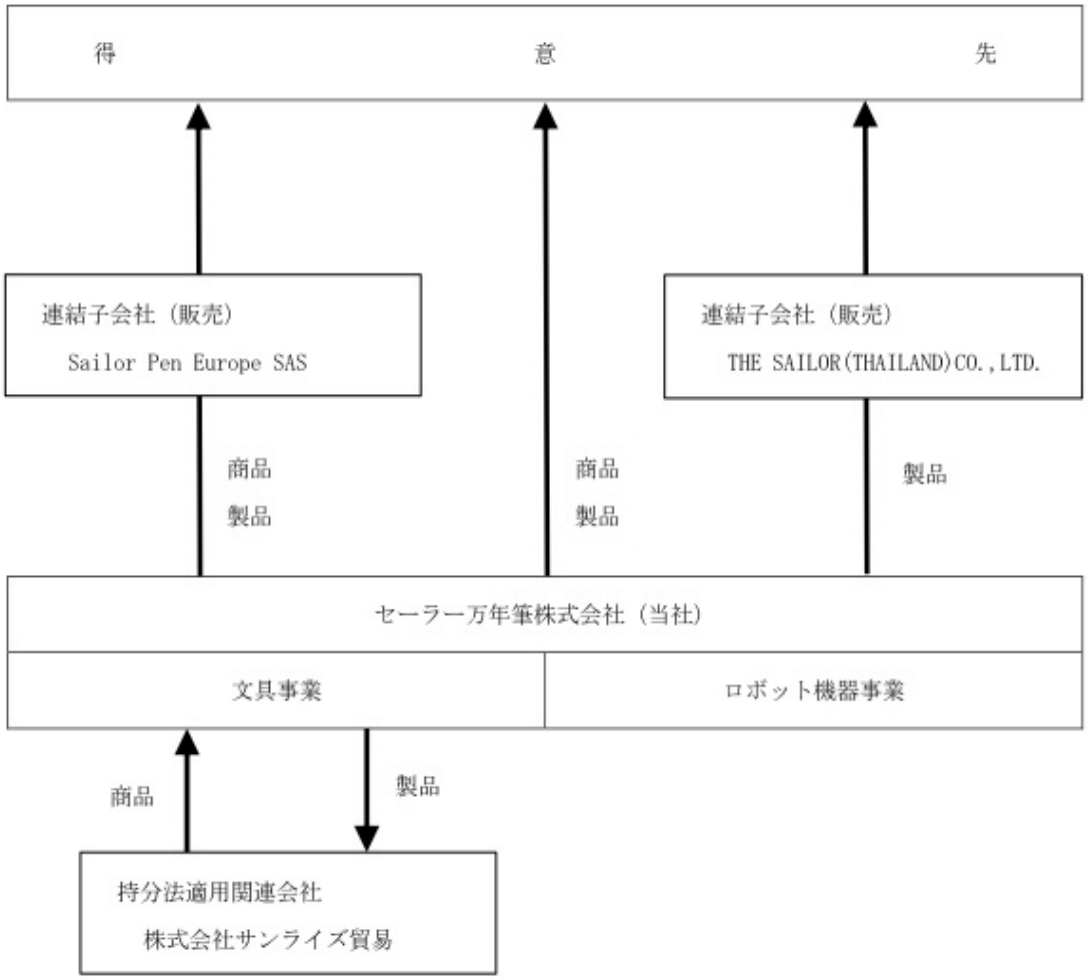

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容
THE SAILOR (THAILAND)CO.,LTD.	タイ国 バンコク市	6,000千THB	ロボット機器事業	直接 100.0	当社製品（ロボットマシン）の販売 役員の兼任等…有
Sailor Pen Europe SAS	フランス Montroy市	7,500ユーロ	文具事業	直接 70.0	当社製品・商品（筆記具）の販売 役員の兼任等…有

（注）１．事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当いたしません。
３．有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
４．売上高の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載をしておりません。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権に対する所有割合(%)	関係内容
㈱サンライズ貿易	東京都千代田区	31,200千円	文具事業	直接 30.05	当社製品の販売 輸入筆記具の仕入 役員の兼任等…有

（注）事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
文具事業	102	〔132〕
ロボット機器事業	77	〔10〕
全社（共通）	9	〔1〕
合計	188	〔143〕

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び時給制契約社員）は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
179 〔142〕	43.5	18.2	4,072,037

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び時給制契約社員）は、年間の平均人員を［ ］外数で記載しております。
２．平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
文具事業	101	[132]
ロボット機器事業	69	[9]
全社（共通）	9	[1]
合計	179	[142]

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び時給制契約社員）は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社のグループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

『経営理念』

社是

進歩的で高品質なセーラー商品により会社を興隆し社会・文化の発展に貢献すること

社訓

責任に生きよ

行動理念

お客様の満足度を最大化します
活気ある職場をつくります
革新的な技術開発を行います
永続性のある企業経営を目指します
独創性に富む商品を提供します
信頼される企業集団になります

コーポレートアイデンティティ

セーラー万年筆のコーポレート・アイデンティティを構成する三つの言葉

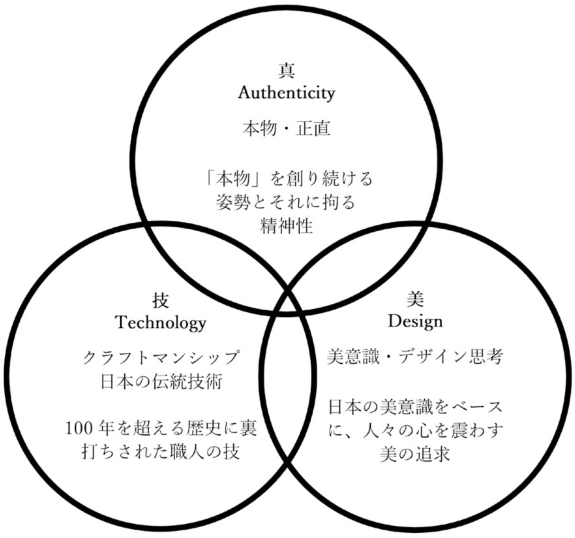

真・技・美の三位一体

真（ “本物” だけを愚直に追い続ける。逆に本物でないものを捨てる勇気を持つ。）、技（何度向き合っても「完成」はない。それが「技」と「作業」の違いである。伝統に裏打ちされながらも常に高みへの挑戦を続ける姿勢。）、美（日本の美意識をすべての製品と企業活動に昇華させる。使う人、持つ人の心を震わす美を求め続ける。）の三位一体をもって、唯一無二の万年筆メーカーを目指します。

新たなビジュアル・アイデンティティ

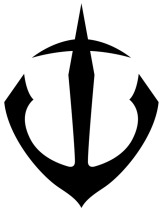

SAILOR

セーラー万年筆

信頼と希望の象徴である「錨」。「Anchor」の語源となる古代ギリシャ語は「曲がった腕」を意味し、船を力強く繋ぎ止める錨に、 古代の人々は目に見えない神秘的なエネルギーや神の加護を感じてきました。 これまでも、これからも、セーラー万年筆の象徴として。希望・信頼の象徴である「錨」モチーフはそのままに、技術力の力強さと繊細で日本的な美意識をロゴマークに込めることで創業初期の精神を伴ったまま現代に昇華させ、そして未来へつなげていきます。

ロゴタイプはセーラー万年筆の創業当時の魂が宿る初期の美しいグラフィックの元に、簡素化することで美を見出す日本の美意識を込めました。

また、新CIカラーとして、「SAILOR BLUE - 黎明」を設定しました。長く大陸文化を受け入れてきた港町・呉において、創業者・阪田久五郎の見た景色―。「黎明」は夜明けの意味と共に、新しいことが始まる時を指します。夜明け前の瀬戸内の海に見たであろう、これから来る今日への希望。その目に映った希望の姿を我々も見続けること。原点へ思いを馳せながら日本の手仕事による確かな技術と美意識を以ってその海の先に広がる世界へ向けて出航します。

ものづくり思想

あまたある筆記具の中から、セーラー万年筆を選んでくださるお客さまがいます。

“お客さまに喜んでいただきたい”という私たちの思いは、ときに型破りな発想や、遊び心を引き出し、さらなる機能の追求へと駆り立ててきました。

“手書き文化を支える先駆者であり続けながら、自らも厳しい目を持つ書き手であれ”

創業以来、私たちの中に息づくこだわりは、精緻をきわめた細部の技術にまで至り、本物の美しさを浮かび上がらせます。セーラーの筆記具を手にしたお客さまは、機能に裏打ちされた美しさを感じ、表現する喜びにあふれることでしょう。

人びとの感性をゆさぶる道具を、つくり続けていくこと。私たちのものづくりへの思いと挑戦する魂は続きます。果敢に進む力こそ、未来を切りひらくと信じて。

(2) 経営戦略

セーラー万年筆は、新たに策定した「コーポレート・アイデンティティ」あるいは「ものづくり思想」といった**企業ビジョン**を具体的な企業活動に反映し、安定的に一定額以上の収益を確保するために、全員一致協力し、努力を続けます。

1．収益に関する方針

①2022年度、文具事業・ロボット機器事業双方で二年連続での事業営業利益を確保します。

②新工場建設後も事業の健全な運営に必要なキャッシュ（運転資金）を確保し、更なる成長のための投資が行える資金を創出します。

③文具事業・ロボット機器事業双方で海外事業の育成に努め、将来の事業成長を担う収益の源泉とします。

④万年筆のアンテナショップであるancoraなど、メーカーが消費者に対して直接接点を設け商品を販売するD2Cビジネスを強化していきます。

⑤文具事業・ロボット機器事業双方で製造原価低減のため、生産／在庫計画・工程管理・原価管理のプロセスを改革と製品付加価値の向上を行います。

⑥プラスグループ各社との連携を強化し、文具事業・ロボット機器事業双方でシナジー効果による利益を拡大していきます。

２．未来に向けた投資に関する方針

①広島工場建替え：2022年度稼働開始、生産性の向上を図り、災害リスクに備えた工場とします。
②広島工場の製造設備の更新と増設を行い製造能力の増強と品質の向上を図ります。
③研究設備を整えるとともに、研究要員の増強を図り将来に向けた研究開発を促進します。
④プラス（株）及びぺんてる（株）との連携を強化し、ロボット事業の技術開発力を高めます。
⑤デジタルトランスフォーメーションを実現する情報インフラへの投資を積極的に進め、経理業務や勤怠管理業務のクラウド化、営業システムのコーラス(株)との連携を始動させます。

３．「働きがい」に関する方針

新しい賃金制度を導入し、職務内容や業績に連動した報酬が得られる制度に改定します。また、人事考課制度を見直し、職務による成果や業務に対する行動が評価基準となり、その評価が昇給や昇格、賞与の金額に反映される仕組みを作ります。

４．社内の意識改革に関する方針

①事業計画を全社員で共有し、一度決めた目標を、不屈の精神と創意工夫を持って最後まで粘り強くやり遂げる「執着心」を醸成します。
②社員ひとりひとりが自らに枠を設けず、勇気をもって新たなことに挑戦し続けるチャレンジ精神を大切にします。
③プラスグループとの人材交流を活発に行い、社内に新しい感覚や風土を取り入れ、また出向先で新しい空気を吸収することで、セーラー万年筆社員の内なる変革を促します。

５．ＳＤＧｓに関する方針

ＳＤＧｓを意識した経営を行います。特に、以下の項目に積極的に取り組んで行きます。

①ＳＤＧｓ７： エネルギーをみんなにそしてクリーンに
広島工場の建替えにあたり、クリーンエネルギーを積極活用するなど地球環境にやさしい工場を実現します。
②ＳＤＧｓ12： つくる責任つかう責任
万年筆のサスティナブル性を世の中にアピールするとともに、修理やメンテナンスを充実させ、永く愛用してもらえる企業活動を推進します。
③ＳＤＧｓ14： 海の豊かさを守ろう
広島県が進める「瀬戸内海の海洋プラごみをゼロに」の活動に協力し、海と共に生き続けるセーラー万年筆の姿勢を打ち出します。
④ＳＤＧｓ15： 陸の豊かさも守ろう
従来から取り組んできたフォレステーショナリー活動を拡大します。
ロボット機器事業においても森林保全活動への協力を行います。

(3) 経営数値目標

中期経営計画で2024年度売上高6,500百万円（文具事業4,450百万円、ロボット機器事業2,050百万円）、営業利益335百万円（営業利益率5.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益210百万円（当期純利益率3.2%）を目指します。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

新型コロナウイルス感染症の流行に関しては先行き不透明な状況でありますが、感染症発生から3年目となり、政府の対策や人々の感染対策などにより、経済活動は今後改善していくことが期待されます。しかしながら、新型コロナや各国の金融政策の影響などによる原材料価格上昇や不足が発生し、更に、欧州情勢が緊迫するなど、世界経済の先行きは一層不透明となっております。このような状況のもと、企業活動は、経済・社会や人々のライフスタイルの変化を見通し、先取りする施策が求められています。

当社は、この社会変化に適応し、生産性向上のための投資、販売方法・販売ルートの見直し、働き方の改善などの施策によって、業績向上と社会貢献を目指してまいります。

なお、当社は、当社現況の変化と社会情勢の変化に対応するため、2021年3月に見直しを発表した中期経営計画（2021年から2023年まで）を変更して、新たに中期経営計画（2022年から2024年まで）を策定し2022年2月17日で発表いたしました。

（文具事業）

新型コロナウイルス感染症のまん延等により大きく状況が変化した世界経済の状況下においても、当社の強みである万年筆及び万年筆インクの販売は国内・海外で好調を維持しています。一方で、ボールペン等の低価格品は厳しい状況が続いています。このような状況から、当社は、限られたリソースと資金を万年筆および各種インクに集中して行くことで、業績の伸長を図ることといたします。ブランド戦略を強化し、万年筆のブランド戦略、新製品開発、製造能力の強化により海外及び国内における万年筆及び万年筆インクの販売拡大を実現してまいります。一方で、ボールペン等をはじめとした筆記具全般の企画・研究開発力を強化し、将来の状況変化にも適応できる体制を整えてまいります。

（ロボット機器事業）

ロボット機器事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関連した医療機器業界へのアプローチを継続するとともに、剛性と耐久性・生産性の良さで評価される当社射出成形機用取出ロボットを、その汎用性を生かし、世の中の変化に合わせて様々な業界への販路拡大を目指してまいります。また、ぺんてる株式会社との協業による生産自動化装置への取り組み、生産設備のスマートファクトリー化に必要なIoTへの取り組みなどにより、顧客の生産性向上と品質の安定性に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、他人との接触を減らし外出が制限されるなど、経済活動が抑制され、当社グループの受注に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの従業員の感染などによる生産への影響、物流も含めたサプライチェーンの停滞などの影響を受ける可能性があります。

このように新型コロナウイルス感染症がもたらす非常事態については、収束に至る見通しは依然として混沌とした状況にありますが、当社グループは従業員や取引先など関係者の皆さまの健康と安全の確保を最優先しつつ、供給責任を果たすための各種対応策を実施しております。

①生産、調達面

生産拠点の分散化、十分な在庫量の確保等リスク低減に努めておりますが、今後、生産稼働制限の延長や新たな稼働制限の通達がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料等は部材調達先の分散等の対策を講じておりますが、一部の原材料等については、特定のサプライヤーからの調達に依存しており、これらの調達が困難となった場合、一部の製品での供給が困難になる可能性があります。

②販売面

感染症の影響により経済活動が抑制され急速に世界景気が減速することが予測されており、その影響が長期化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。文具事業においては、経済活動の抑制や外出自粛等により一般消費者の店舗等での販売・購買機会の喪失、外国人の入国制限によるインバウンド需要の減少等が続く場合には、売上高に大きな影響を及ぼす可能性があります。ロボット機器事業においては、顧客の生産動向や各機器の投資需要などを注視し、必要なものをタイムリーに供給できる体制を構築してまいりますが、一般消費者の最終消費動向により影響を受ける可能性があります。

③物流面

航空便減便に伴う物流リードタイムの長期化や物流費の上昇が発生しており、その影響が長期化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。代替便や代替ルートによる輸送を実施し、影響を最小限に抑えるように努めてまいります。

(2) 受注額の変動

ロボット機器事業におきましては、国内外の設備投資状況に連動して受注額が大きく変動します。当社では安定した需要のある食品容器関連や医療機器関連業界への自動機の受注に注力して参ります。

(3) 海外市場での売掛債権管理

文具事業及びロボット機器事業においては、海外市場へ積極的に販売促進を行いますが、それにより売掛サイトも長期化しやすく、カントリーリスク、為替リスクを含めた総合的な債権管理の強化がより一層必要となります。

(4) 新製品の開発

文具事業におきましては、少子化が進行しつつある中、筆記具業界は競争が激化しております。このような状況の下、新製品が市場から支持を獲得できるか否かが売上に直結します。市場ニーズは多様化しており、また、製品のサイクルが年々短くなってきております。このような中で新製品の投入時期や競合品の販売状況等が将来の成長と収益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 棚卸資産の緩動化

文具事業では製品サイクルの短縮化、ロボット機器事業では技術革新による仕様変更が今後も引き続き、製品のみならず原材料についても緩動化の可能性があり、今後一層の在庫管理が必要となります。

(6) 有利子負債と利子負担

運転資金につきましては、主に銀行借入等によっております。有利子負債は長期的には減少傾向にありますが、2021年12月末の借入金残高は9億9千9百万円であり、金利情勢、その他の金融市場の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料等の調達

当社グループは、樹脂材、金属材などを原材料として使用しております。これらの原材料が予期せぬ経済的あるいは政治的事情により、予定していた単価で安定的に調達できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外拠点のリスク

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の１つとしており、海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商習慣の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。

当社グループでは、ＥＵ、東南アジアに海外販売拠点を構築し、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めてまいりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システム

当社グループは、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、情報システムに対して適切なセキュリティを実施しておりますが、停電、災害、ソフトウェアや情報機器の欠陥、停止、一時的な混乱、内部情報の紛失、改ざんなどのリスクにより営業活動に支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保

当社グループの中長期的な成長は従業員個々人の力量に大きく依存するため、適切な時期に優秀な人材を確保し雇用を維持することが必須であると認識しております。当社グループでは継続的に人材の確保と育成に注力しておりますが、人材の確保が計画通り進まなかった場合や既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの将来の成長、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害、感染症の発生によるリスク

当社グループの生産、販売拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、原材料部品の調達停止により、生産拠点の一時的な操業停止や物流網の混乱が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の発生や蔓延は、行動の制限や消費マインド減退に伴う売上の低下が予想され、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症流行の影響が収まらず、各国で行動制限やロックダウンが行われたものの、各国政府による経済政策等により、景気は徐々に回復していく状況となりました。日本国内においても、2021年後半には感染者数が減少し、経済は回復方向で推移しましたが、新たな変異株が発生したことから、先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、文具事業においては、前年度に引き続き国内営業をプラスグループの文具販売会社であるコーラス株式会社に委託して拡販に取り組むとともに、万年筆生産能力の拡大及び生産性向上に取り組みました。更に、懸案であった文具事業の広島工場新工場棟建設に着手しております。また、ロボット機器事業につきましては、医療機器関連の製造装置に注力するなど、積極的な取り組みを行いました。この結果、当連結会計年度は売上高53億8千9百万円(前期比12.3%増)、営業利益1億8百万円(前期営業損失7千5百万円)となりました。さらに営業外収益及び費用の受取賃貸料、支払利息の計上等により経常利益1億2百万円(前期経常損失1億2千4百万円)、減損損失等の特別損失1千3百万円の計上などにより親会社株主に帰属する当期純利益5千3百万円(前期親会社株主に帰属する当期純損失1億3千6百万円)となり、4期ぶりの親会社株主に帰属する当期純利益を計上することができました。

セグメントの業績は次の通りであります。

(文具事業)

文具事業の状況につきましては、主力製品の万年筆及び万年筆のカラーインクが、国内だけでなく海外でも好調に推移し、苦戦を続けているボールペンなどの販売減少を補った結果、売上高35億6千万円(前期比10.3%増)となりました。利益につきましては、セグメント利益2千5百万円(前期セグメント損失1億3千7百万円)となっております。

(ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、海外における医療機器関係の製造装置、国内では医療機器や食品容器の製造装置が堅調で、売上高18億2千8百万円(前期比16.4%増)セグメント利益8千3百万円(同34.2%増)となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて4億6千3百万円減少し、23億7千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1億3千2百万円の増加(前期は1億7千9百万円の減少)となりました。主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益8千9百万円、減価償却費7千2百万円などで、主な減少要因としては、売上債権の増加額1億2百万円、棚卸資産の増加額5千4百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、有形固定資産の取得による支出5億3千8百万円などにより、5億8千6百万円の減少(前期は1億9千4百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、1千1百万円の減少(前期は19億6千8百万円の増加)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）	前年同期比（%）
文具事業（千円）	3,002,740	115.5
ロボット機器事業（千円）	1,779,270	117.7
合計（千円）	4,782,010	116.3

（注）１．金額は販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）	前年同期比（%）
文具事業（千円）	573,427	94.9
ロボット機器事業（千円）	－	－
合計（千円）	573,427	94.9

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ロボット機器事業	1,590,267	95.5	377,498	61.3

（注）１．金額は販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３．文具事業においては、見込生産を行っております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）	前年同期比（%）
文具事業（千円）	3,560,946	110.3
ロボット機器事業（千円）	1,828,462	116.4
合計（千円）	5,389,408	112.3

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下に記載の内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。当連結会計年度末における資産・負債及び純資産の計上、当連結会計年度における収益、費用の計上については、現況や過去の実績に基づいた合理的な基準による見積りが含まれております。

なお、連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針等は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億2千3百万円増加し、70億6千5百万円となりました。このうち、流動資産は、新工場建設への設備投資等から、現金及び預金の減少4億6千3百万円、受取手形及び売掛金の増加1億3百万円などにより、3億3千7百万円減少して52億6千8百万円となりました。固定資産につきましては、広島工場新工場棟建設着手等による有形固定資産の増加4億2千7百万円などにより、前連結会計年度から4億6千1百万円増加して、17億9千6百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度に比べて6千2百万円増加し、49億5千4百万円となりました。このうち流動負債は、賞与引当金の増加8百万円、未払法人税等の増加4千2百万円、支払手形及び買掛金の減少3千万円などにより、前連結会計年度末より1千1百万円増加し、19億1千2百万円となりました。固定負債は、退職給付に係る負債5千2百万円の増加などにより、前連結会計年度末より5千万円増加し、30億4千2百万円となっております。

(純資産)

純資産は、利益剰余金の増加5千3百万円などにより、前連結会計年度末から6千1百万円増加して、21億1千万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営に影響を与える要因としては、文具業界の市場動向及びロボット機器事業に影響を及ぼす国内外の設備投資状況、樹脂材・金属材等の原材料費動向、海外市場強化に伴う為替動向、万年筆をはじめとする供給体制等が挙げられます。

これらの要因を踏まえ当連結会計年度における経営成績の分析は以下の通りであります。

①売上高

当社グループの売上高は53億8千9百万円(前期比12.3%増)となりました。このうち、文具事業の売上高は35億6千万円(前期比10.3%増)、ロボット機器事業の売上高は18億2千8百万円(前期比16.4%増)となりました。

文具事業につきましては、主力製品の万年筆及び万年筆のカラーインクが、国内だけでなく海外でも好調に推移し、苦戦を続けているボールペンなどの販売減少を補いました。ロボット機器事業につきましては、海外における医療機器関係の製造装置、国内では医療機器や食品容器の製造装置が堅調に推移しました。

②営業利益

当社グループの営業利益は、1億8百万円の営業利益(前期営業損失7千5百万円)となりました。そのうち、文具事業におきましては、セグメント利益2千5百万円(前期セグメント損失1億3千7百万円)となりました。ロボット機器事業におきましては、セグメント利益8千3百万円(前期比34.2%増)となりました。これは、付加価値向上に努力した結果です。

③経常利益

支払利息の計上などにより、経常利益1億2百万円(前期経常損失1億2千4百万円)となりました。

④親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益5千3百万円(前期親会社株主に帰属する当期純損失1億3千6百万円)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金としては原材料及び商品仕入、製造費及び販売費・一般管理費等の営業費用、設備投資資金としては中長期的な成長に必要な設備投資であります。

運転資金及び設備投資資金については、内部資金及び銀行等金融機関からの借入並びに社債発行によっております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は9億9千9百万円、社債残高は20億円であり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は23億7千7百万円となっております。

(6) 経営上の達成状況について

当社グループは、2021年実績と最近の経済状況を踏まえ、よりリスク耐性が高く、収益性を高める経営が求められているとして、2021年3月5日に発表した中期経営計画（2021 年から2023 年まで）を見直す必要があると判断し、新たな中期経営計画（2022 年から2024 年まで）を策定することといたしました。

内容につきましては、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(1)会社の経営の基本方針(2)経営戦略(3)経営数値目標に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、「真・技・美」をキーワードとした『コーポレート・アイデンティティ』あるいは『ものづくり思想』といった「企業ビジョン」を事業に具現化するため、研究開発活動に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度における各セグメントの研究開発活動は以下の通りであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、102百万円となっております。

(文具事業)

文具事業の研究開発活動といたしましては、様々な素材や伝統技法を活用した高級万年筆の製品の充実を図ってまいります。また、次世代を見据えた新規万年筆の開発に注力し、世界市場において、同マーケットのリーディングカンパニーになるべく研究活動を続けております。また、昨今市場で盛り上がりを見せる万年筆インキとそれを楽しむ文化の創造に対しても、そのトップメーカーとして製品開発・普及啓蒙活動両面で大きく寄与しております。

文具事業に係る研究開発費は94百万円であります。

(ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、優れた耐久性による生産性の高さが評価されている射出成形機用自動取出ロボットの安全性をさらに高める研究開発を進めています。特注生産自動化装置は、医療機器・食品容器業界をはじめ様々な分野に、今までの実績を活かし顧客ごとの自動化の開発をいっそう強化していきます。また、工場設備のスマートファクトリー化に必要なIoTへの開発を進め、顧客の生産性向上と品質の安定性に貢献してまいります。また、プラス株式会社、ぺんてる株式会社との連携を強化し、新規事業の研究開発活動を積極的に進めてまいります。

ロボット機器事業に係る研究開発費は7百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため533,544千円の設備投資を実施しました。文具事業においては507,912千円、ロボット機器事業においては25,631千円の設備投資を実施しました。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年12月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
東京本社（東京都港区）	会社統括業務 文具事業	統括業務施設 販売設備	12,470	－	－	3,459	15,930	34 ［3］
青梅工場（東京都青梅市）	ロボット機器事業	ロボットマシン 生産販売設備	5,190	11,517	－	2,128	18,835	63 ［9］
広島工場（広島県呉市）	文具事業	文具生産設備 出荷設備	94,760	85,083	859,647 (22,377)	487,327	1,526,818	67 ［104］
東部物流センター（埼玉県蓮田市）	文具事業	出荷設備	－	－	－	2,825	2,825	9 ［26］

(2)在外子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
				建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
THE SAILOR (THAILAND)CO.,LTD.	本社（タイ国バンコク）	ロボット機器事業	販売設備	8,535	6,137	－	272	14,946	8[1]
Sailor Pen Europe SAS	本社（フランスMontroy市）	文具事業	販売設備	－	－	－	968	968	1[－]

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
２．従業員数の［ ］は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画実施にあたってはグループ協議により提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額［百万円］	既支払額［百万円］		着手	完了	
当社広島工場	広島県呉市	文具事業	工場棟 生産設備 研究開発設備	1,680	417	自己資本	2021年11月	2022年7月	120%

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年３月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,621,961	14,621,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,621,961	14,621,961	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

当連結会計年度において会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）

決議年月日	2020年６月23日
新株予約権の数（個）※	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個）※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　15,037,593
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり133
新株予約権の行使期間※	自　2021年７月13日　至　2027年７月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　133 資本組入額　67
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する当該各本新株予約権に係る各本社債（代用払込み）とし、当該各本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）※	2,000

※ 新株予約権付社債の発行時（2020年７月13日）における内容を記載しております。

(注)当社は、当社が吸収合併若しくは新設合併により消滅すること、当社が吸収分割会社若しくは新設分割会社となりかつ吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社に本社債に係る債務を承継させ本新株予約権を移転させる吸収分割又は新設分割を行うこと、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うこと（以下、これらの吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（当社の株主総会による決議が不要な場合には、取締役会）で決議した場合、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、これらの吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社及び株式移転設立完全親会社を総称して、「承継会社」という。）をして、当該組織再編行為の効力発生日において、未行使の本新株予約権の所持人に対して、本新株予約権に代わり、承継会社の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を以下の条件により、交付させる。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生日において、未行使の本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとする。但し、当該組織再編行為に係る吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転契約において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

(a)承継新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権と同一の数とする。

(b)承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社の普通株式とする。

(c)承継新株予約権の目的である株式の数

承継新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は転換価額調整式により調整する。

・合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

・その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(d)承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該組織再編行為によって承継された各本社債を出資するものとし、当該各本社債の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

(e)承継新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(f)承継新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(g)承継新株予約権の取得条項

承継新株予約権の取得条項は定めない。

(h)譲渡承認について

承継新株予約権の譲渡については、承継会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(i)承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

・本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果１円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

・本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(j)組織再編行為時の取扱い

組織再編時の取扱いに準じて決定する。

(k)その他

承継新株予約権の行使により承継会社が交付する承継会社の普通株式の数につき、１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない（承継会社が単元株制度を採用している場合において、承継会社の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、１株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2017年７月１日（注１）	△112,697,650	12,521,961	－	3,358,523	－	1,358,523
2018年５月22日（注２）	2,100,000	14,621,961	295,050	3,653,573	295,050	1,653,573

（注）１．2017年３月29日開催の第104期定時株主総会決議により、2017年７月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

２．有償第三者割当　　割当先　プラス株式会社　　発行価格　281円　　資本組入額　140.5円

（５）【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	2	22	88	17	22	8,139	8,290	－
所有株式数（単元）	－	3,571	5,248	26,748	2,037	740	107,510	145,854	36,561
所有株式数の割合(%)	－	2.4	3.6	18.3	1.4	0.5	73.7	100.0	－

（注）当社は自己株式15,891株を保有しておりますが、このうち158単元（15,800株）は「個人その他」の欄に、91株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含まれております。

（６）【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号	21,000	14.38
セーラー万年筆取引先持株会	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号	3,101	2.12
山中　央行	埼玉県所沢市	3,050	2.09
ＥＨ株式会社	大阪府堺市堺区北向陽町二丁１番25号	2,377	1.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	2,197	1.50
村山　信也	東京都西多摩郡瑞穂町	1,719	1.18
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目２番１号	1,374	0.94
宇田川　昇平	東京都杉並区	1,250	0.86
セーラー万年筆役員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号	1,215	0.83
正木産業株式会社	奈良県五條市住川町1310番地	1,200	0.82
計	―	38,483	26.35

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　15,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　14,569,600	145,696	―
単元未満株式	普通株式　36,561	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	14,621,961	―	―
総株主の議決権	―	145,696	―

②【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
セーラー万年筆株式会社	広島県呉市天応西条二丁目1番63号	15,800	－	15,800	0.11
計	―	15,800	－	15,800	0.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	95	18,945
当期間における取得自己株式	36	6,084

（注）当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	15,891	－	15,927	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、収益の向上、財務体質の強化を図りながら、基本的に業績の動向、１株当たりの利益水準等を総合的に勘案して利益の配分を行うことにしております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化に加え、企業の成長に必要な製品開発、高度化する技術に対処するための技術開発に有効に投資してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当期におきましては、誠に遺憾ながら無配とすることを決定いたしました。

次期以降につきましては、企業体質の強化を図り収益向上に努め、早期の復配を目指してまいる所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、開発型メーカーとして、その製品において『最高の品質』を追求することにより、『顧客満足度の最大化』を図るべく研鑽を重ね、その継続的な努力により『SAILOR』ブランドの価値を向上していくことを企業方針としており、その実現に当たっては、国内外の法令及び社内規程を遵守し、社会規範や倫理に則って公正な企業活動を行うとともに、情報を適切かつ公正に開示することが必須であると認識しております。

②企業統治体制の概要及び当該体制を採用選択する理由

当社では、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。これは、監査等委員である取締役のうち社外取締役が過半数を占める体制であり、監査等委員である取締役が取締役会に議決権を持って参加できることから、経営の監査・監督機能の強化、意思決定における透明性・客観性の一層の向上が担保できるものと考えております。また、取締役会が、重要な業務執行の一部を業務執行取締役に委任することで、経営判断のスピードアップをはかり、業績向上を実現していくことで、株主をはじめとするステークホルダーの期待に添えるものと考えております。

取締役会

取締役９名（うち社外取締役３名）で構成され「取締役会規程」に基づき、法令及び定款に定められた事項並びに業務執行に関する重要な事項を決議し、取締役による業務職務執行全般を監督しております。
定例取締役会を原則として毎月１回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役３名）で構成され、監査計画に基づき、取締役会・経営会議などの重要会議には直接監査等委員が出席するほか、監査等委員会として当社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行い、経営の意思決定や業務執行に関して適切な監査が行われるようにしております。

経営会議

経営会議は、原則として毎月２回開催され、取締役会付議事項に関する事前の詳細な検討、ならびに取締役会付議事項以外の業務執行に関する重要な事項の意思決定を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	町　　克哉	○		○
取締役会長	比佐　　泰	○		○
専務取締役 経営企画本部長	耒谷　　元	○		○
常務取締役	中田　尚邦	○		○
取締役 製品開発本部長	米澤　章正	○		○
取締役 経営企画本部長付 兼コーラス株式会社取締役	佐山　嘉一	○		○
社外取締役監査等委員（常勤）	中澤　俊勝	○	○	○
社外取締役監査等委員	榊　　正壽	○	○	
社外取締役監査等委員	熊王　斉子	○	○	

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。

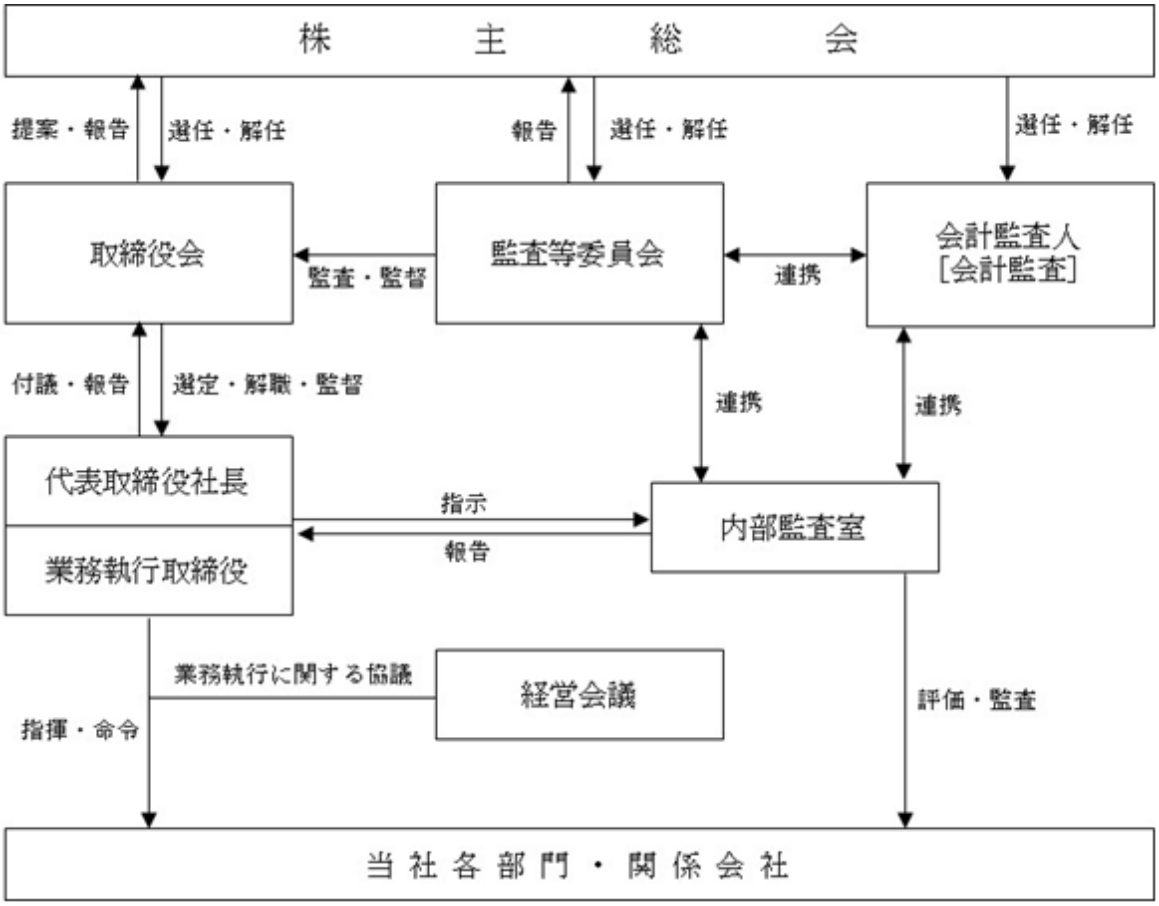

③企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

a 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ取締役・使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法令・定款の遵守をするため、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役・使用人に徹底するものとする。また、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築、対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。

ⅱ監査等委員は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運営状況を含め、各取締役の職務執行を監査する。

ⅲ万一コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じ代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築し、検討・決定を行うものとする。

b 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。

ⅱ業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

ⅲ日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

c 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。取締役は、その職務の執行にかかる文書及び重要な情報を各担当職務に従い、適切に保存し管理する。

d 監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

ⅰ監査等委員が求めた場合、監査等委員の職務を補助すべき使用人として監査室スタッフ１名以上を配置する。

ⅱ前項の具体的な内容については、担当取締役と監査等委員との間で十分協議することとし、その他関係者の意見も考慮して決定する。

e 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

ⅰ監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。

ⅱ監査室スタッフは、監査等委員の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については原則として監査等委員が行うものとする。

f 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

ⅰ取締役及び使用人は、監査等委員が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に必要な報告および情報提供を行なう。

ⅱ前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
・内部通報制度の運用及び通報の内容
・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

リスク管理体制の整備の状況

ⅰ関連するリスクの識別、評価、対応を適切に行うため、リスク管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアルなどを各部署において整備し、損失の危険が発生した場合には直ちに担当役員に報告することとする。

ⅱリスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する教育、研修等を企画実行する。

ⅲ代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置しており、内部統制システム構築スケジュールを作成し、遂行に向けて推進する。

ⅳ内部監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。

ⅴ内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行や事象が発見された場合には、直ちに代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し適切に危機管理を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

ⅰ子会社及び関連会社（以下、子会社等という）の事業リスクの有無を監視するために、状況報告・決済承認体制を整備すると伴に、子会社等におけるコンプライアンスの徹底を図る。

ⅱ子会社等を対象とするグループ監査室を設置し、当社の内部監査室長を長とする。子会社等に損失の危険が発生又は想定される場合、グループ監査室が迅速にこれを把握し、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。

ⅲ当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ監査室は、子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当社においては、すべての取締役が当該保険契約の被保険者になっております。

取締役の定数

当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性8名　女性1名　（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役社長	町　　克哉	1958年12月22日生	1982年４月　当社入社 1996年５月　文具事業部中四国支店支店長 1998年３月　管理部経理担当課長 2007年５月　ロボット機器事業部総務部次長 2012年12月　ロボット機器事業部営業部長兼総務部長 2014年３月　取締役兼上級執行役員ロボット機器事業部長 2016年３月　専務取締役兼ロボット機器事業部長 2022年３月　代表取締役社長(現任)	(注) 2	238
取締役会長	比佐　　泰	1952年11月１日生	1977年４月　当社入社 2007年11月　管理部経理担当部長 2010年３月　取締役管理部長 2012年３月　取締役兼上級執行役員管理部長 2015年12月　代表取締役社長兼上級執行役員文具事業部長 2016年３月　代表取締役社長兼文具事業部長 2018年３月　代表取締役社長 2019年８月　代表取締役社長兼文具事業部長 2021年５月　代表取締役社長 2022年３月　取締役会長(現任)	(注) 2	378
専務取締役	末谷　　元	1957年５月31日生	2004年５月　ぺんてる株式会社入社 2012年６月　同社執行役員商品企画本部商品部長 兼国内営業本部営業企画部長 2014年６月　同社取締役国内営業本部長 2016年６月　同社常務取締役国内営業本部長 2019年８月　当社文具事業部経営企画本部長 2020年３月　常務取締役兼文具事業部経営企画本部長 2021年５月　常務取締役兼経営企画本部長 2022年３月　専務取締役兼経営企画本部長(現任)	(注) 2	57
常務取締役	中田　尚邦	1954年８月23日生	1996年２月　プラス工業株式会社入社 2011年10月　プラス株式会社ステーショナリーカンパニー 執行役員Ｒ＆Ｄ本部本部長 2012年１月　同社執行役員生産・技術統括本部統括本部長 兼Ｒ＆Ｄ本部本部長 2016年４月　同社バイスプレジデント執行役員 生産・技術統括本部統括本部長 2018年４月　同社シニアエグゼクティブ 2019年３月　当社社外取締役 2019年８月　常務取締役兼文具事業部製造本部長 2021年５月　常務取締役兼製品開発本部長 2022年３月　常務取締役兼社長補佐(現任)	(注) 2	90
取締役 製品開発本部長	米澤　章正	1962年12月７日生	1985年４月　当社入社 2006年５月　文具事業部天応工場技術部門開発技術課長 2011年５月　文具事業部購買部次長 2012年２月　文具事業部天応工場副工場長 2014年４月　文具事業部天応工場長（部長） 2015年３月　取締役上級執行役員文具事業部天応工場長 2016年３月　取締役兼文具事業部天応工場長 2017年12月　取締役管理部長 2021年５月　取締役兼製品開発本部副本部長兼広島工場長 2022年３月　取締役兼製品開発本部長（現任）	(注) 2	245
取締役 経営企画本部長付	佐山　嘉一	1965年３月22日生	1987年４月　当社入社 2007年５月　文具事業部販売本部販促担当課長 2011年５月　文具事業部販売本部企画部次長 2012年５月　文具事業部販売本部九州支店長 2017年３月　執行役員文具事業部販売本部長 2017年12月　執行役員文具事業部副事業部長 2018年３月　取締役兼文具事業部長 2019年８月　取締役兼文具事業部営業本部長 2020年７月　取締役兼文具事業部長付 兼コーラス株式会社取締役 2021年５月　取締役兼経営企画本部長付 兼コーラス株式会社取締役(現任)	(注) 2	171

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役 （常勤監査等委員）	中澤　俊勝	1955年９月24日生	1980年４月　当社入社 1990年３月　住友林業株式会社入社 2011年４月　スミリンフィルケア株式会社代表取締役社長 2018年６月　公益財団法人全国有料老人ホーム協会理事長 2022年３月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	―
取締役 （監査等委員）	榊　　正壽	1961年１月２日生	1988年10月　太田昭和監査法人 （現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 2008年８月　同社常務理事 2011年７月　ＥＹビジネスイニシアティブ株式会社取締役COO 2014年２月　一般社団法人Next Wisdom Foundation監事(現任) 2017年３月　一般社団法人自律分散社会フォーラム監事(現任) 2017年４月　東北大学会計大学院教授(現任) 2019年７月　榊公認会計士事務所所長(現任) 2019年７月　株式会社ｅｕｍｏ社外取締役(現任) 2019年10月　京都大学イノベーションキャピタル株式会社 社外監査役（現任） 2020年３月　当社取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　株式会社フージャースホールディングス 社外監査役(現任)	(注) 3	―
取締役 （監査等委員）	熊王　斉子	1970年２月27日生	2017年12月　弁護士登録 2017年12月　弁護士法人リーガルプラス入社 2018年６月　島村法律会計事務所入所(現任) 2020年３月　当社取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　株式会社コロワイド社外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	―
計					1,179

（注）１．監査等委員　中澤俊勝氏、榊正壽氏及び熊王斉子氏は、社外取締役であります。
２．2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
３．2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は３名であります。

中澤俊勝氏は、企業経営者として豊富な経験を有しており、更に行政書士として法務関係にも深い見識を持たれております。当社への勤務経験もあり当社企業風土に関して一定の理解を有しております。企業経営者としての知識と経験を活かし、監査等委員である社外取締役として、当社の業務執行に対して適切な助言をいただく目的で選任しております。

榊正壽氏は、公認会計士としての高い専門性と豊富な経験を有し、長年多くの上場企業の監査に関与した経験を有しており、監査等委員である社外取締役として、独立した立場から取締役の職務執行を監査・監督いただき、広い視野に立って当社の経営全般について監査・監督いただく目的で選任しております。

熊王斉子氏は、企業経営に関与した経験はありませんが、一般企業での勤務経験があり、企業実務に明るく、弁護士としての高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただく目的で選任しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、榊正壽氏、熊王斉子氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

（３）【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社は、2016年3月29日に監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員3名（常勤監査等委員1名、非常勤（社外）監査等委員2名）で構成され、原則として２ヵ月に１回開催し、経営の監査・監督を行ってまいります。

監査等委員会の監査につきましては、監査等委員会規則等に定められた監査方針と年度監査計画に基づき、取締役の職務執行状況および社内業務の遂行状況について監査を行い、また、監査等委員会の開催、経営トップとの会合、取締役会への出席、当社支店・工場への往査等を実施して、監査上の重要課題等について経営トップとの意見交換を行ってまいります。なお、監査等委員会の指示に従いその職務を補助する事務局を置き、現在２名のスタッフ（兼任）が配置されております。そのスタッフの採用、異動、人事考課、給与及び懲戒については、予め監査等委員会の同意を要するものとしております。

監査等委員会の委員長である常勤監査等委員は、入社後は管理部等の業務に従事し当社事業に精通し、深い見識を有しております。

なお、社外取締役監査等委員の榊正壽は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同じく社外取締役監査等委員の熊王斉子は、弁護士の資格を有しており、法務に相当程度の知見を有しており、それぞれの立場から経営全般を監視しております。

当事業年度における、個々の監査等委員の役員会出席状況については、次のとおりであります。

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役監査等委員（常　勤）	北浦　良司	当事業年度開催の取締役会14回及び監査等員会８回のすべてに出席しております。執行役員内部監査室長としてコーポレートガバナンス体制の確立、監査の実効性の確保に努めた経験と見識を生かし、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上を確保するための発言を行っております。
取締役監査等委員（社　外）	榊　正壽	当事業年度開催の取締役会14回のすべて、及び監査等委員会８回のすべてに出席しております。公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役監査等委員（社　外）	熊王斉子	当事業年度開催の取締役会14回のすべて、及び監査等委員会８回のすべてに出席しております。弁護士としての知識・経験を生かした助言・発言を行っております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針・計画の策定、常勤監査等委員からの活動報告、会計監査人の評価や報酬等の同意等、事業報告・計算書類・附属明細書等の適法性を確認し、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

また、監査等委員会および会計監査人（監査法人日本橋事務所）との相互連携につきましては、会計監査人の往査に監査等委員が同行立会を行い、意見交換してまいります。さらに会計監査人より会計監査の報告を受け、その妥当性につき検証し監査等委員会監査報告書を作成してまいります。

②内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が所管し、現在のスタッフは２名（兼任）で、業務運営状況につき随時監査業務を行い、内部監査の結果は、取締役会、監査等委員会および会計監査人に報告する等、連携を図ってまいります。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b.継続監査期間

1992年12月期以降

c.業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　　千保　有之

指定社員　業務執行社員　　遠藤　洋一

d.監査業務に係る補助者の構成

当社会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者2名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

同監査法人を選定した理由は、上記等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人による評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」において評価基準項目として挙げられている「監査法人の品質管理の妥当性」、「監査チームの専門性及び独立性」、「監査報酬等の適切性」、「監査役等のコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」を評価基準として、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、年１回事業年度末以降速やかに実施し、再任手続きの最終判断を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,480	－	18,530	－
連結子会社	－	－	－	－
計	17,480	－	18,530	－

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査等委員会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役社長が決裁しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

業務執行部門及び監査公認会計士等から提示された監査報酬に関する資料、監査計画及び監査契約案等から常勤監査等委員が監査報酬の妥当性、監査の有効性及び効率性などの検証を行った上で、監査等委員会において同意することを決定しております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下の通りであります。

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとしております。

なお、役員報酬の限度額は、2016年３月29日開催の第103期定時株主総会において、年額１億円以内(使用人分給与は含まない。) と決議されております。

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や役職別、経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して基準となる金額を決定し、支払うこととしております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容として各取締役の報酬額の決定について委任を受けるものとしております。なお、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額であります。

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の監査等委員である取締役の職責に応じ、監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	58	58	－	－	6
取締役監査等委員（社外取締役を除く）	6	6	－	－	1
社外役員	3	3	－	－	2

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を新規に政策保有する場合、もしくは既に政策保有している場合、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案したうえで、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断されたものについて保有いたします。また、政策保有株式の議決権の行使につきましては、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使いたします。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	4,000
非上場株式以外の株式	1	2,948

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	1	－
非上場株式以外の株式	－	－

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
㈱福井銀行	2,100	2,100	（保有目的）銀行取引の維持・強化 （定量的な保有効果）　（注）	無
	2,948	3,983		

（注）　特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2021年１月１日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年１月１日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行うセミナーなどに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,841,332	2,377,990
受取手形及び売掛金	※5 1,033,677	※5 1,137,537
商品及び製品	601,371	656,534
仕掛品	369,067	273,739
原材料及び貯蔵品	617,856	714,051
その他	147,697	116,103
貸倒引当金	△4,463	△7,067
流動資産合計	5,606,539	5,268,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※3 129,730	※1,※3 120,956
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※3 40,101	※1,※3 102,738
土地	※3,※4 859,647	※3,※4 859,647
リース資産（純額）	※1 9,359	※1 7,841
建設仮勘定	95,179	462,479
その他（純額）	※1,※3 19,179	※1,※3 26,661
有形固定資産合計	1,153,196	1,580,325
無形固定資産	24,180	42,527
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 95,935	※2 91,969
その他	62,424	81,843
貸倒引当金	△102	△13
投資その他の資産合計	158,258	173,800
固定資産合計	1,335,635	1,796,653
資産合計	6,942,175	7,065,543

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 600,220	※5 570,124
短期借入金	※3 999,664	※3 999,664
リース債務	7,937	7,937
未払法人税等	29,583	72,007
賞与引当金	21,493	30,086
アフターコスト引当金	500	－
その他	241,486	232,441
流動負債合計	1,900,885	1,912,261
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	2,000,000
リース債務	20,549	12,612
再評価に係る繰延税金負債	※4 260,550	※4 259,188
退職給付に係る負債	682,527	734,887
製品自主回収関連損失引当金	5,123	5,084
資産除去債務	23,100	23,100
その他	－	7,839
固定負債合計	2,991,850	3,042,711
負債合計	4,892,735	4,954,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,653,573	3,653,573
資本剰余金	2,022,268	2,022,268
利益剰余金	△4,197,899	△4,144,271
自己株式	△21,128	△21,146
株主資本合計	1,456,814	1,510,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,896	△2,931
土地再評価差額金	※4 590,365	※4 591,726
為替換算調整勘定	4,156	8,096
その他の包括利益累計額合計	592,625	596,891
非支配株主持分	－	3,255
純資産合計	2,049,439	2,110,569
負債純資産合計	6,942,175	7,065,543

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
売上高	4,798,908	5,389,408
売上原価	※1,※3 3,358,870	※1,※3 3,689,240
売上総利益	1,440,038	1,700,168
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,515,249	※2,※3 1,591,189
営業利益又は営業損失（△）	△75,210	108,978
営業外収益		
受取利息	70	78
受取配当金	424	561
為替差益	－	3,267
受取賃貸料	520	14,126
保険配当金	14,084	583
その他	5,532	3,903
営業外収益合計	20,631	22,520
営業外費用		
支払利息	29,669	21,526
為替差損	606	－
持分法による投資損失	15,544	2,926
社債発行費	23,492	－
コミットメントフィー	－	3,629
その他	589	1,169
営業外費用合計	69,902	29,252
経常利益又は経常損失（△）	△124,482	102,246
特別利益		
補助金収入	3,102	－
固定資産売却益	－	※4 803
特別利益合計	3,102	803
特別損失		
固定資産除却損	－	※5 4,403
減損損失	－	※6 9,215
特別損失合計	－	13,618
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△121,380	89,431
法人税、住民税及び事業税	15,418	35,038
法人税等調整額	－	－
法人税等合計	15,418	35,038
当期純利益又は当期純損失（△）	△136,798	54,392
非支配株主に帰属する当期純利益	－	765
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△136,798	53,627

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△136,798	54,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△136	△1,035
土地再評価差額金	－	1,361
為替換算調整勘定	△11,874	3,992
その他の包括利益合計	※1 △12,010	※1 4,318
包括利益	△148,809	58,711
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△148,809	57,893
非支配株主に係る包括利益	－	818

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年１月１日　至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,653,573	2,022,268	△4,061,100	△21,088	1,593,653
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△136,798		△136,798
自己株式の取得				△39	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△136,798	△39	△136,838
当期末残高	3,653,573	2,022,268	△4,197,899	△21,128	1,456,814

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,759	590,365	16,030	604,636	－	2,198,289
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△136,798
自己株式の取得						△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136	－	△11,874	△12,010	－	△12,010
当期変動額合計	△136	－	△11,874	△12,010	－	△148,849
当期末残高	△1,896	590,365	4,156	592,625	－	2,049,439

当連結会計年度（自2021年１月１日　至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,653,573	2,022,268	△4,197,899	△21,128	1,456,814
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			53,627		53,627
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	53,627	△18	53,608
当期末残高	3,653,573	2,022,268	△4,144,271	△21,146	1,510,422

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,896	590,365	4,156	592,625	－	2,049,439
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						53,627
自己株式の取得						△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,035	1,361	3,940	4,266	3,255	7,521
当期変動額合計	△1,035	1,361	3,940	4,266	3,255	61,130
当期末残高	△2,931	591,726	8,096	596,891	3,255	2,110,569

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△121,380	89,431
減価償却費	45,566	72,653
固定資産除却損	－	4,403
減損損失	－	9,215
アフターコスト引当金の増減額（△は減少）	500	△500
補助金収入	△3,102	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△11,504	2,514
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,974	52,292
賞与引当金の増減額（△は減少）	15,604	8,593
受取利息及び受取配当金	△494	△640
支払利息	29,669	21,526
持分法による投資損益（△は益）	15,544	2,926
固定資産売却損益（△は益）	－	△803
売上債権の増減額（△は増加）	183,742	△102,534
棚卸資産の増減額（△は増加）	△219,354	△54,292
未収入金の増減額（△は増加）	△97,187	40,596
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,098	△36,168
前受金の増減額（△は減少）	23,200	△551
その他	24,170	57,767
小計	△127,098	166,429
利息及び配当金の受取額	494	640
利息の支払額	△28,751	△20,596
補助金の受取額	3,102	－
法人税等の支払額	△27,263	△14,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	△179,516	132,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△179,214	△538,588
無形固定資産の取得による支出	△15,740	△34,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△1,759
その他	300	△12,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,654	△586,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△8,426	△7,937
社債の発行による収入	1,976,507	－
長期借入金の返済による支出	－	△3,294
その他	△39	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,968,041	△11,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,924	2,003
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,587,945	△463,341
現金及び現金同等物の期首残高	1,253,386	2,841,332
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,841,332	※1 2,377,990

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　2社

連結子会社の名称

THE SAILOR (THAILAND) CO.,LTD.

Sailor Pen Europe SAS

連結の範囲の変更

Sailor Pen Europe SASについては、株式を取得し、子会社としたため、連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　　1社

会社の名称

株式会社サンライズ貿易

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のTHE SAILOR(THAILAND) CO.,LTD.の事業年度の決算日は10月31日であります。

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったSailor Pen Europe SASは、第２四半期連結会計期間より決算日を9月30日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、みなし取得日である2021年１月１日から2021年９月30日までの９か月間を連結しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　3～45年

機械装置及び運搬具　　3～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ アフターコスト引当金

当連結会計年度末までに販売した製品で翌期以降に発生すると予測されるアフターコストを見積計上しております。

④ 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に伴う費用等について、合理的に見積もられる負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、簡便法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

１．収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日　企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日 企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日 企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日 企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日 企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注意事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた6,052千円は、「受取賃貸料」520千円、「その他」5,532千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△73,017千円は、「未収入金の増減額」△97,187千円、「その他」24,170千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、営業収益の減少等の影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、翌連結会計年度末にかけて、各地域での感染拡大の収束、経済活動再開に伴い当社グループの業績は徐々に回復していくものと想定しております。

（連結貸借対照表関係）

※１．有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	300,806千円	338,344千円

※２．非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
投資有価証券（株式）	87,947千円	85,021千円

※３．担保に供している資産

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
建物及び構築物	115,080千円 (115,080)	94,760千円 (94,760)
機械装置及び運搬具	14,127 (14,127)	85,083 (85,083)
土地	859,647 (859,647)	859,647 (859,647)
その他	9,968 (9,968)	14,872 (14,872)
計	998,824 (998,824)	1,054,363 (1,054,363)

上記に対する債務

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
短期借入金	684,103千円 (684,103)	684,103千円 (684,103)
計	684,103 (684,103)	684,103 (684,103)

上記の（ ）うち書は工場財団抵当並びに当該債務であります。

※４．土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び同条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日　・・・・2001年12月31日

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	－千円	－千円

※５．期末日満期手形の処理について

期末日は金融機関の休日でありますが、下記期末日満期手形は満期日に入・出金があったものとして処理しております。

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
受取手形	9,884千円	19,283千円
支払手形	67,248	111,033

６．受取手形割引高

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
受取手形割引高	77,301千円	－千円

（連結損益計算書関係）

※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
28,208千円	56,358千円

※２．販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
広告宣伝費	93,856千円	91,530千円
運賃荷造費	96,820	102,800
従業員給与・手当	450,301	361,633
従業員賞与	16,393	30,893
賞与引当金繰入額	3,763	4,244
減価償却費	8,486	12,063
旅費交通費	59,554	34,105
退職給付費用	32,994	22,147
支払手数料	258,059	465,231

※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
89,120千円	102,139千円

※４．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
機械装置及び運搬具	－	803千円

※５．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
建物及び構築物	－	1,375千円
撤去費用	－	2,693
その他	－	334
計	－	4,403

※６．減損損失

前連結会計年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社 （東京都港区）	文具事業の 販売システム	無形固定資産	9,215

当社グループは、原則として事業用資産については、法人単位を基準として、そのうち当社においては事業部単位に、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産単位にグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、遊休状態にある文具事業の販売システムの一部について、特別損失に減損損失9,215千円（すべて無形固定資産）を計上いたしました。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△136千円	△1,035千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	△136	△1,035
税効果額	－	－
その他有価証券評価差額金	△136	△1,035
土地再評価差額金：		
税効果額	－	1,361
土地再評価差額金	－	1,361
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△11,874	3,992
組替調整額	－	－
税効果調整前	△11,874	3,992
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	△11,874	3,992
その他の包括利益合計	△12,010	4,318

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2020年１月１日　至2020年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,621,961	－	－	14,621,961
合計	14,621,961	－	－	14,621,961
自己株式				
普通株式（注）	15,565	231	－	15,796
合計	15,565	231	－	15,796

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加231株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年１月１日　至2021年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,621,961	－	－	14,621,961
合計	14,621,961	－	－	14,621,961
自己株式				
普通株式（注）	15,796	95	－	15,891
合計	15,796	95	－	15,891

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加95株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
現金及び預金勘定	2,841,332千円	2,377,990千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	－	－
現金及び現金同等物	2,841,332	2,377,990

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。リスク管理のために定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金であります。

転換社債型新株予約権付社債は、文具事業の広島工場における新工場建設費用であります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により、管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,841,332	2,841,332	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,033,677		
貸倒引当金	△940		
	1,032,737	1,032,737	－
(3) 投資有価証券	3,983	3,983	－
資産合計	3,878,053	3,878,053	－
(1) 支払手形及び買掛金	600,220	600,220	－
(2) 短期借入金	999,664	999,664	－
負債合計	1,599,884	1,599,884	－
デリバティブ取引	－	－	－

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,377,990	2,377,990	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,137,537		
貸倒引当金	△4,059		
	1,133,477	1,133,477	－
(3) 投資有価証券	2,948	2,948	－
資産合計	3,514,417	3,514,417	－
(1) 支払手形及び買掛金	570,124	570,124	－
(2) 短期借入金	999,664	999,664	－
負債合計	1,569,789	1,569,789	－
デリバティブ取引	－	－	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引関係は一切行っておりません。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	91,951	89,021

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

（単位：千円）

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	2,000,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	１年以内 (千円)
現金及び預金	2,841,332
受取手形及び売掛金	1,033,677
合計	3,875,009

当連結会計年度（2021年12月31日）

	１年以内 (千円)
現金及び預金	2,377,990
受取手形及び売掛金	1,137,537
合計	3,515,528

（注４）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当該事項については、附属明細表に記載しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,983	5,880	△1,896
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	3,983	5,880	△1,896
合計		3,983	5,880	△1,896

当連結会計年度（2021年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,948	5,880	△2,931
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	2,948	5,880	△2,931
合計		2,948	5,880	△2,931

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

該当事項はありません

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立部分及び非積立部分から成る確定給付制度（退職一時金制度統合型）を採用しております。

当該確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	684,714千円	682,527千円
退職給付費用	80,130	72,933
退職給付の支払額	△96,553	△7,723
制度への拠出額	△14,534	△15,000
その他	28,770	2,150
退職給付に係る負債の期末残高	682,527	734,887

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
積立部分の退職給付債務	295,836千円	320,131千円
年金資産	△297,142	△325,847
	△1,306	△5,716
非積立部分の退職給付債務	683,833	740,603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	682,527	734,887
退職給付に係る負債	682,527	734,887
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	682,527	734,887

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	80,130千円	72,933千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	207,981千円	222,729千円
その他有価証券評価差額金	580	892
その他	930,918	849,082
繰延税金資産小計	1,139,479	1,072,704
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△751,285	△651,107
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△388,194	△421,597
評価性引当額	△1,139,479	△1,072,704
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－	－
繰延税金負債合計	－	－
繰延税金負債の純額	－	－

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金（※１）	96,757	120,328	103,384	315,071	19,952	95,790	751,285
評価性引当額	△96,757	△120,328	△103,384	△315,071	△19,952	△95,790	△751,285
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金（※２）	119,699	102,844	313,425	19,848	8,430	86,859	651,107
評価性引当額	△119,699	△102,844	△313,425	△19,848	△8,430	△86,859	△651,107
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（※２）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
法定実効税率	前連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。	30.46％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.32
住民税均等割		14.01
評価性引当額		△74.67
繰越欠損金の期限切れ		73.85
その他		△4.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.18

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、取り扱う製品については、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「文具事業」及び「ロボット機器事業」の２つを報告セグメントとしております。

「文具事業」は、万年筆・ボールペン・シャープペンシルなどの筆記具製造販売、ならびに文具仕入販売、景品払出機などの仕入販売を行っております。「ロボット機器事業」は、射出成形品自動取出装置・自動組立装置などの生産用自動装置の販売、ならびに、そのメンテナンス及び補修部品の販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表または連結損益計算書のそれぞれの金額と一致しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注1）	連結財務諸表計上額（注2）
	文具事業	ロボット機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,227,580	1,571,328	4,798,908	－	4,798,908
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	3,227,580	1,571,328	4,798,908	－	4,798,908
セグメント利益又は損失（△）	△137,317	62,106	△75,210	－	△75,210
セグメント資産	5,512,449	1,271,563	6,784,013	158,161	6,942,175
その他の項目					
減価償却費	19,802	25,764	45,566	－	45,566
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	261,001	8,106	269,108	－	269,108

（注）1.セグメント資産の調整額には全社資産が含まれております。

2.セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注1）	連結財務諸表計上額（注2）
	文具事業	ロボット機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,560,946	1,828,462	5,389,408	－	5,389,408
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	3,560,946	1,828,462	5,389,408	－	5,389,408
セグメント利益	25,624	83,353	108,978	－	108,978
セグメント資産	5,719,847	1,219,124	6,938,971	126,571	7,065,543
その他の項目					
減価償却費	51,577	21,075	72,653	－	72,653
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	507,912	25,631	533,544	－	533,544

（注）1.セグメント資産の調整額には全社資産が含まれております。

2.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年１月１日　至2020年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	アジア	欧州	合計
3,818,472	301,141	521,590	157,705	4,798,908

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年１月１日　至2021年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	アジア	欧州	合計
4,340,445	237,550	658,141	153,271	5,389,408

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年１月１日　至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年１月１日　至2021年12月31日）

（単位：千円）

	文具事業	ロボット機器事業	合計
減損損失	9,215	－	9,215

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年１月１日　至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年１月１日　至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年１月１日　至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年１月１日　至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年１月１日　至2020年12月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）(注)1	科目	期末残高（千円）(注)1
主要株主	プラス㈱	東京都港区	100,000千円	オフィス家具事務用品製造・販売	(被所有)直接14.4%	業務・資本提携資金貸借取引	当社製品の販売(注)2	66,985	売掛金	10,225
									受取手形	17,142
							社債の発行(注)3	2,000,000	転換社債型新株予約権付社債	2,000,000

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して交渉により決定しております。

３．転換社債型新株予約権付社債の金額は、公正性を期すため、独立した第三者算定機関に価値評価を依頼し決定しております。また、金利は無利息としております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）(注)1	科目	期末残高（千円）(注)1
関連会社	㈱サンライズ貿易	東京都千代田区	31,200千円	卸売業	(所有)直接30.05%	当社製品の販売 当社仕入商品の仕入先 役員の兼任	当社製品の販売	60,357	受取手形及び売掛金	12,447
							商品の仕入(注)2	322,543	支払手形及び買掛金	30,660

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して交渉により決定しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）(注)1	科目	期末残高（千円）(注)1
主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社	コーラス㈱	東京都港区	100,000千円	卸売業	―	国内文具営業の業務委託 役員の兼任	出向負担金	143,084	未収入金	37,544
							支払手数料(注)2	146,535	未払金	40,659

（注）１．取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託の取引条件は、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年１月１日　至2021年12月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）(注)1	科目	期末残高（千円）(注)1
主要株主	プラス㈱	東京都港区	100,000千円	オフィス家具事務用品製造・販売	(被所有)直接14.4%	業務・資本提携資金貸借取引	当社製品の販売(注)2	131,640	受取手形及び売掛金	69,361
							社債の発行(注)3	―	転換社債型新株予約権付社債	2,000,000

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して交渉により決定しております。

３．転換社債型新株予約権付社債の金額は、公正性を期すため、独立した第三者算定機関に価値評価を依頼し決定しております。また、金利は無利息としております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）(注)1	科目	期末残高（千円）(注)1
関連会社	㈱サンライズ貿易	東京都千代田区	31,200千円	卸売業	(所有)直接30.05%	当社製品の販売 当社仕入商品の仕入先 役員の兼任	当社製品の販売	78,294	受取手形及び売掛金	7,911
							商品の仕入(注)2	312,268	支払手形及び買掛金	42,390

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して交渉により決定しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）(注)1	科目	期末残高（千円）(注)1
主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社	コーラス㈱	東京都港区	100,000千円	卸売業	―	国内文具営業の業務委託 役員の兼任	出向負担金	258,369	未収入金	29,385
							支払手数料(注)2	341,109	未払金	41,199

（注）１．取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託の取引条件は、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
１株当たり純資産額	140円31銭	144円28銭
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)	△9円37銭	3円67銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	―	1円81銭

（注）１．前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	△136,798	53,627
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△136,798	53,627
普通株式の期中平均株式数（株）	14,606,309	14,606,111
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	―	15,037,593
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
セーラー万年筆㈱	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（注）1	2020年７月13日	2,000,000	2,000,000	－	なし	2027年７月13日
合計	－	－	2,000,000	2,000,000	－	－	－

（注）１．転換社債型新株予約権付社債に関する内容は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	133
発行価額の総額（千円）	2,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（千円）	－
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	自　2021年７月13日　至　2027年７月12日

（注）なお、本新株予約権の行使があるときは、本社債の償還すべき日が到来したものとみなし、本社債の全額の償還に代えて、本社債を出資財産として新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
－	－	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	999,664	999,664	2.34	－
１年以内に返済予定のリース債務	7,937	7,937	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	20,549	12,612	－	2023年～2027年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,028,151	1,020,214	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しておりますので「平均利率」欄の記載はしておりません。

３．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	6,846	2,104	1,689	1,689

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,423,858	2,641,845	3,921,354	5,389,408
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	19,636	37,089	65,114	89,431
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	14,660	28,118	54,214	53,627
１株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.00	1.93	3.71	3.67

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△)(円)	1.00	0.92	1.79	△0.04

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,748,321	2,276,437
受取手形	※3 352,956	※3 373,862
売掛金	※2 676,154	※2 796,618
商品及び製品	592,309	629,842
仕掛品	369,067	273,739
原材料及び貯蔵品	605,196	699,108
前払費用	38,777	41,130
未収入金	98,054	65,912
その他	10,624	7,551
貸倒引当金	△4,479	△7,251
流動資産合計	5,486,983	5,156,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 120,896	※1 112,420
機械及び装置	※1 33,513	※1 96,481
車両運搬具	0	119
工具、器具及び備品	※1 18,729	※1 25,420
土地	※1 859,647	※1 859,647
リース資産	9,359	7,841
建設仮勘定	95,179	462,479
有形固定資産合計	1,137,326	1,564,410
無形固定資産		
ソフトウエア	24,180	41,723
無形固定資産合計	24,180	41,723
投資その他の資産		
投資有価証券	7,988	6,948
関係会社株式	44,339	50,143
破産更生債権等	102	13
差入保証金	54,559	74,261
その他	7,622	7,422
貸倒引当金	△102	△13
投資その他の資産合計	114,509	138,775
固定資産合計	1,276,017	1,744,908
資産合計	6,763,000	6,901,860

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2,※3 379,290	※2,※3 380,722
買掛金	※2 209,349	※2 189,632
短期借入金	※1 999,664	※1 999,664
リース債務	7,937	7,937
未払金	※2 173,126	※2 107,000
未払法人税等	27,796	67,373
未払消費税等	－	31,539
賞与引当金	21,493	30,086
アフターコスト引当金	500	－
その他	66,833	91,633
流動負債合計	1,885,990	1,905,589
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	2,000,000
リース債務	20,549	12,612
再評価に係る繰延税金負債	260,550	259,188
退職給付引当金	679,233	731,219
製品自主回収関連損失引当金	5,123	5,084
資産除去債務	23,100	23,100
その他	－	7,839
固定負債合計	2,988,556	3,039,043
負債合計	4,874,546	4,944,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,653,573	3,653,573
資本剰余金		
資本準備金	1,653,573	1,653,573
その他資本剰余金	368,695	368,695
資本剰余金合計	2,022,268	2,022,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,354,729	△4,286,263
利益剰余金合計	△4,354,729	△4,286,263
自己株式	△21,128	△21,146
株主資本合計	1,299,984	1,368,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,896	△2,931
土地再評価差額金	590,365	591,726
評価・換算差額等合計	588,469	588,795
純資産合計	1,888,453	1,957,226
負債純資産合計	6,763,000	6,901,860

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
売上高	※１ 4,763,175	※１ 5,401,045
売上原価	※１ 3,347,569	※１ 3,742,724
売上総利益	1,415,605	1,658,320
販売費及び一般管理費	※１,※２ 1,491,107	※１,※２ 1,539,733
営業利益又は営業損失（△）	△75,502	118,587
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	473	620
為替差益	－	2,385
受取賃貸料	520	14,126
保険配当金	14,084	583
その他	2,964	3,851
営業外収益合計	18,041	21,566
営業外費用		
支払利息	29,669	21,526
為替差損	1,156	－
社債発行費	23,492	－
コミットメントフィー	－	3,629
その他	589	1,169
営業外費用合計	54,908	26,325
経常利益又は経常損失（△）	△112,369	113,828
特別利益		
補助金収入	3,102	－
特別利益合計	3,102	－
特別損失		
固定資産除却損	－	4,403
減損損失	－	9,215
特別損失合計	－	13,618
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△109,267	100,209
法人税、住民税及び事業税	14,066	31,744
法人税等調整額	－	－
法人税等合計	14,066	31,744
当期純利益又は当期純損失（△）	△123,333	68,465

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年１月１日　至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,653,573	1,653,573	368,695	2,022,268	△4,231,395	△4,231,395	△21,088	1,423,357
当期変動額								
当期純損失（△）					△123,333	△123,333		△123,333
自己株式の取得							△39	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△123,333	△123,333	△39	△123,373
当期末残高	3,653,573	1,653,573	368,695	2,022,268	△4,354,729	△4,354,729	△21,128	1,299,984

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,759	590,365	588,605	2,011,963
当期変動額				
当期純損失（△）				△123,333
自己株式の取得				△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136	－	△136	△136
当期変動額合計	△136	－	△136	△123,509
当期末残高	△1,896	590,365	588,469	1,888,453

当事業年度（自2021年１月１日　至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,653,573	1,653,573	368,695	2,022,268	△4,354,729	△4,354,729	△21,128	1,299,984
当期変動額								
当期純利益					68,465	68,465		68,465
自己株式の取得							△18	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	68,465	68,465	△18	68,446
当期末残高	3,653,573	1,653,573	368,695	2,022,268	△4,286,263	△4,286,263	△21,146	1,368,431

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,896	590,365	588,469	1,888,453
当期変動額				
当期純利益				68,465
自己株式の取得				△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,035	1,361	326	326
当期変動額合計	△1,035	1,361	326	68,773
当期末残高	△2,931	591,726	588,795	1,957,226

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～45年
機械及び装置	3～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、簡便法によっております。

(4) アフターコスト引当金

当事業年度末までに販売した製品で翌期以降に発生すると予測されるアフターコストを見積計上しております。

(5) 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に伴う費用等について、合理的に見積もられる負担見込額を計上しております。

５．その他の財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた3,484千円は、「受取賃貸料」520千円、「その他」2,964千円として組替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、営業収益の減少等の影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、翌事業年度末にかけて、各地域での感染拡大の収束、経済活動再開に伴い当社グループの業績は徐々に回復していくものと想定しております。

（貸借対照表関係）

※１．担保に供している資産

	前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
建物	115,080千円 (115,080)	94,760千円 (94,760)
機械及び装置	14,127 (14,127)	85,083 (85,083)
工具、器具及び備品	9,968 (9,968)	14,872 (14,872)
土地	859,647 (859,647)	859,647 (859,647)
計	998,824 (998,824)	1,054,363 (1,054,363)

上記に対する債務

	前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
短期借入金	684,103千円 (684,103)	684,103千円 (684,103)
計	684,103 (684,103)	684,103 (684,103)

上記の（　）うち書は工場財団抵当並びに当該債務であります。

※２．関係会社に係る金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次の通りであります。

	前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
短期金銭債権	17,364千円	95,648千円
短期金銭債務	33,236	42,390

※３．期末日満期手形の処理について

期末日は金融機関の休日でありますが、下記期末日満期手形は満期日に入・出金があったものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	9,884千円	19,283千円
支払手形	67,248	111,033

４．受取手形割引高

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	77,301千円	－千円

(損益計算書関係)

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2020年１月１日 至　2020年12月31日)	当事業年度 (自　2021年１月１日 至　2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	114,856千円	344,397千円
仕入高	322,543	312,268
販売費及び一般管理費	9,283	7,007

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2020年１月１日 至　2020年12月31日)	当事業年度 (自　2021年１月１日 至　2021年12月31日)
広告宣伝費	93,849千円	91,433千円
運賃荷造費	96,285	100,409
手数料	262,022	460,535
従業員給料・手当	436,167	341,998
従業員賞与	16,393	30,893
賞与引当金繰入額	3,763	4,244
退職給付費用	32,201	21,485
減価償却費	4,746	7,908
旅費交通費	59,554	34,105
おおよその割合		
販売費	55%	55%
一般管理費	45%	45%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
子会社株式	35,039	40,843
関連会社株式	9,300	9,300
計	44,339	50,143

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	207,981千円	222,729千円
その他有価証券評価差額金	580	892
その他	930,918	841,054
繰延税金資産小計	1,139,479	1,064,677
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△751,285	△651,107
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△388,194	△413,569
評価性引当額	△1,139,479	△1,064,677
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－	－
繰延税金負債合計	－	－
繰延税金負債の純額	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は税引前当期純損失のため注記を省略しております。また、当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	120,896	15,313	1,375	22,414	112,420	124,838
	機械及び装置	33,513	83,309	1,469	18,872	96,481	68,229
	車両運搬具	0	179	－	59	119	1,459
	工具、器具及び備品	18,729	21,671	334	14,646	25,420	105,640
	土地	859,647 [850,915]	－	－	－	859,647 [850,915]	－
	リース資産	9,359	－	－	1,517	7,841	8,304
	建設仮勘定	95,179	487,774	120,474	－	462,479	－
	計	1,137,326	608,248	123,653	57,511	1,564,410	308,471
無形固定資産	ソフトウエア	24,180	37,744	9,215 (9,215)	10,987	41,723	－
	計	24,180	37,744	9,215 (9,215)	10,987	41,723	－

（注）1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定　　広島工場　　新工場建設準備等　　433,051千円

2. 土地の[ ]内は内書きで土地再評価差額金（繰延税金負債控除前）の残高であります。

3.「当期減少額」欄の（）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,581	7,264	4,581	7,264
賞与引当金	21,493	30,086	21,493	30,086
アフターコスト引当金	500	－	500	－
製品自主回収関連損失引当金	5,123	－	39	5,084

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日
定時株主総会	３月29日
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　本店
同取次所	―――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ https://www.sailor.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3) 会社法第166条第１項の規定に基づき、取得請求権付株式の取得を請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第108期)（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）	2021年３月30日 関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

	2021年３月30日 関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第109期第１四半期　自　2021年１月１日　至　2021年３月31日）	2021年５月14日 中国財務局長に提出
（第109期第２四半期　自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）	2021年８月12日 中国財務局長に提出
（第109期第３四半期　自　2021年７月１日　至　2021年９月30日）	2021年11月12日 中国財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２ （株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。	2021年３月31日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年３月30日

セーラー万年筆株式会社

取締役会　御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　千保　有之

指定社員
業務執行社員　公認会計士　遠藤　洋一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の2021年１月１日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内文具の売上高計上に係る実在性、正確性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、文具及びロボットの製造販売を主たる事業内容としている。 連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度における文具事業の売上高は3,560百万円であり連結売上高の66%を占めている。この文具事業のうち、注記事項【関連当事者情報】に記載されているとおり、会社は国内文具営業について関連当事者であるコーラス株式会社に業務委託している。 会社は、コーラス株式会社の営業活動により獲得された受注の履行として、顧客に向けて商品製品の出荷を行った時点で、会社の販売管理システムに予め登録された対象商品の単価データと出荷数量に基づいて販売金額を算定し販売日ごとの販売データを生成している。この販売管理システムから定期的に出力された販売データは、売上高計上として会計システムに仕訳入力される。 会社において、この売上高計上に至る一連の業務のうち、国内文具に関しては受注活動を主体とする重要な営業の業務をコーラス株式会社に委託しているため、委託業務が関わる売上高計上に係る実在性、正確性及び期間帰属の適切性について重要な虚偽表示リスクが生じる懸念が存在する。 以上から、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、会社の主たる事業である文具事業のうち、国内文具の売上高計上に係る実在性、正確性及び期間帰属の適切性については特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、国内文具の売上高計上に係る実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・　会社が委託した営業の業務に関するコーラス株式会社の内部統制の整備状況について、コーラス株式会社の業務責任者へ直接質問を行い、その状況を聴取し理解した。 ・　コーラス株式会社への営業委託業務に関する内部統制の整備及び運用状況に関して会社が評価した資料を閲覧した。 ・　会社の出荷及び売上高計上に関する統制に焦点をあてて内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）国内文具の売上高計上に係る実在性、正確性及び期間帰属の適切性の検証 ・　販売管理システムと会計システムの売上高の一致について確認した。また、会計システムに直接計上された仕訳による不一致がある場合には、その差異原因の妥当性を検証した。 ・　当連結会計年度に計上されている売上高取引からサンプルを抽出し、日付・金額について関連証憑との照合を行った。 ・　期末日前後に計上されている売上高取引について、売上高計上日と出荷日証憑との照合を行った。 ・　売掛金の期末残高について、期末日を基準日として、確認依頼状の送付件数を拡大して残高確認を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー万年筆株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セーラー万年筆株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年３月30日

セーラー万年筆株式会社

取締役会　御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　千保　有之

指定社員
業務執行社員　公認会計士　遠藤　洋一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の2021年１月１日から2021年12月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内文具の売上高計上に係る実在性、正確性及び期間帰属の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内文具の売上高計上に係る実在性、正確性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視するこ

とにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年３月30日
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　町　克哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目１番63号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

セーラー万年筆株式会社の代表取締役社長　町　克哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、そのほとんどを占める当社を対象として行った、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の2/3を上回る２事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。

選定した重要な事業拠点において、事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価の対象として追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年12月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年３月30日
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　町　克哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目１番63号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　町　克哉は、当社の第109期（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。